

# ホルムズ海峡危機からひとびとの暮らしと生業 を救うための緊急対応提言

— エネルギー危機に対する生活防衛と産業維持のための政策 —

戦争は、いかなる理由のもとでも許されるものではなく、民衆の生命と生活を破壊するものである。私たちは、アメリカのトランプ政権とイスラエルのネタニヤフ政権が始めた今回のイランとの戦争に対して強く抗議し、ただちに恒久的に戦闘行為が停止されることを求める。

それに加えて今回の戦争で深刻なのは、ホルムズ海峡が通行困難になり、日本も含む多くの国で、燃料や原料資材の価格高騰や供給困難が引き起こされて、人々の生活や経済が危機にさらされた問題である。

目下アメリカとイランが停戦に合意したとの報道もなされている。私たちはこの動きを歓迎し、一刻も早く真に停戦が実現することを期待する。しかし、現実には停戦が直ちに実現せず、戦闘が再燃するなど、紛争が長期化する可能性も否定できない。そのような事態は決して望ましいものではないが、万一そうなった場合に備えて、人々の生活と経済活動を守るための現実的な対応をあらかじめ準備しておく必要がある。

このため、日本は軍事的対応ではなく、全方位的な平和外交を通じて緊張緩和に寄与するとともに、中東地域を含む多様な国・地域との関係を強化し、エネルギーや資源の調達が多角化を進めるべきである。また、今回の危機を契機として、化石燃料への過度な依存からの脱却を図り、再生可能エネルギーへの転換を加速することが不可欠である。

その上で、紛争が続いた場合の、目の前のひとびとの暮らしと生業の危機に緊急に対応するために、ここに政策提言をまとめた。

2026年7月1日

ひとびとの経済政策研究会

松尾匡・朴勝俊・西郷甲矢人・橋本貴彦・熊澤大輔

## 提言項目

ホルムズ海峡危機の期間内の緊急対応

(特記しない限り財源は国)

### I 生活・事業継続の支援

#### 1-1) 所得支援

\*ただちに消費税を5%に減税し、インボイスを廃止する。

\*年金、生活保護、児童扶養手当、最低賃金などを、物価上昇分を反映するようにただちに引き上げる。

\*インフレ予想を反映した金利上昇による住宅ローン、有利子奨学金、中小企業の負担の増加を解消する策をとる。

- ・政策金利の利上げを停止し、逆に引き下げる。
- ・コロナ特別融資返済の繰延。借換分の利子の公的補給。
- ・インフレ対策は、不要不急の公共事業の停止(後掲)や軍事費の削減、富裕層増税や大企業への課税強化(累進性の強化、後掲の円安「棚ぼた」利益課税など)で。

#### 1-2) 事業継続支援

\*コロナ期の不十分さ、行き届かなさを反省して拡充した、コロナ期同様の以下のような事業継続支援。

- ・特別融資、休業補償、休業期間中の固定費補償、税・社会保険料・公共料金の免除・猶予、燃料費・光熱費の激変緩和支援、雇用調整助成金の拡充などによる雇用・賃金の補償。一元的相談窓口の設置。

\*特に、農漁業・交通・物流その他エッセンシャル部門が滞らないよう重点支援(従業員数に応じるなど)。

\*診療報酬、介護報酬などの、コスト増を反映した臨時の引き上げ。

\*中小企業への公的発注価格に対する、コスト増の適切な反映。

\*資材不足による中小零細企業の契約不履行・納期延長の免責。

## II 石油製品配分調整と節約インセンティブ

- \* ナフサ生産への補助金。
- \* 国産 EV への買い換え補助、ガソリンスタンドが充電スタンドを備える補助。
- \* 医療用品、農漁業はじめエッセンシャルワーク関連部門への石油製品の優先配分。建築用断熱材、防寒品生産関連へも。
- \* 重要性が高くない分野では、上記手厚い休業支援を前提に、休業に誘導。
- \* 地方ではガソリン価格抑制策の維持。
- \* 公共交通機関が発達した都会では、ガソリン価格抑制策から撤退する一方、公共交通機関の臨時の無料パス(住民、通勤・通学・通院者など)を導入する。
- \* 地方、都会にかかわらず、公共交通機関の支援。バス等の運転手の人材確保の支援。
- \* 不要不急の大型公共工事の停止（リニアなど）
- \* 一般の事業所でのノー残業、日曜・祭日休業の徹底。テレワーク再導入の推奨。
- \* 太陽光発電および蓄電池の設置支援（建物の屋上や駐車場、公道、営農型ソーラーなど自然破壊につながらないもの）
- \* 建築物の断熱化の推進。防寒衣類生産補助。
- \* 自転車交通の推進のためのインフラ整備(安全な自転車道)と規制の見直し。

## III 石油輸入確保

- \* 湾岸から原油を運ぶ船舶に対する、臨時の国による公的保険。

## IV 独占禁止行政の強化

- \* 買い占め・売り惜しみ・便乗値上げの監視・是正
- \* 優越的地位の濫用防止、コスト増の適正な価格転嫁等、下請け中小零細事業者への皺寄せの防止。

※ これらの対策でも備蓄消費の程度が収まらず、備蓄の切迫が予想される時は配給制度への転換も必要になる可能性があるため、その検討は今すぐ開始する。

※ 今次危機が収束したあとも取り組むべき長期対応

- \* 再生可能エネルギー開発
- \* プラスチックリサイクル（現存能力は少なすぎて今次危機には間に合わない）
- \* 炭素税と一律給付での還付

## 解説

現在、ホルムズ海峡をめぐる緊張の高まりにより、原油輸送の不安定化が現実のものとなっている。日本は原油輸入の大部分をこの海域に依存しているため、輸送の停滞や保険料の高騰によって、原油および石油製品の供給制約が生じ、価格の大幅な上昇を招いている。

この影響は、ガソリンや灯油などの消費財価格の上昇にとどまらず、ナフサなどを原料とする化学製品の供給にも波及し、製造業を中心に幅広い産業でコスト上昇と供給不安を引き起こしている。その結果、中小零細企業の事業継続が困難になる事例が増加しつつあるほか、実質所得の低下を通じて家計の消費も圧迫されている。

現在政府は備蓄の放出と代替輸入で対応しているが、危機が長期化するなど、今後の展開によっては、供給制約が一層深刻化し、単なる価格上昇にとどまらず、物理的な不足や配分問題がいつそう顕在化する可能性もある。その場合、経済全体に重大な影響が及ぶことが予想される。

これまでとこれからの政府側対応

### (1) ガソリン価格維持政策について

このような危機に対して、高市内閣はこれまで、ガソリン元売り業者への補助金でガソリン価格を1リットル170円で維持する政策と、備蓄の取り崩し、そして、原油・ナフサ加工物などの中東以外からの調達のみで対応するにとどまってきた。ナフサ不足で営業困難に陥った事業者があふれているのに、流通の目詰まりのせいであって石油備蓄は約200日超存在するとして、これにまともに取り合おうとしてこなかった。

ガソリン補助金で価格を抑える政策は、今次危機が続くかぎり、来年の統一地方選挙まで続けられるだろうと思われる。なぜなら、東京都議会と大都市圏の知事・市長・区長の多くが統一地方選挙から外れるので、来年の選挙は、公共交通機関が不十分な地方の比重が高くなるからである。

たしかに、ガソリンの価格弾力性は高くないので、価格維持政策がなかったからと言って消費が劇的に減るというものではない。しかし、ガソリンとナフサは同じ原油を精製することで同時に生産されるものである。ガソリン補助金が出る一方でナフサにはそのようなものがないならば、ガソリンの生産が増えてナフサの生産が割りを食う。これがナフサ不足に拍車をかける一因になっているものと思われる。

公共交通機関の発達していない地方の住民生活に配慮すれば、こうした人たちが使うガソリンの小売価格が高騰しないよう維持する政策は不可欠である。しかし、ナフサ不足を促進する要因になっている問題や、そもそも大手石油資本に公金で多額の補助金を出して「焼け太り」させることの公平性の問題もあわせて、この政策への評価は判断しなければならない。

## (2) 中小企業の営業困難について

他方、ナフサ不足や燃料高騰による中小零細企業の営業困難については、政府は、コロナ期の持続化給付金のような休業補償や特別融資などはとらないと予想される。

というのは、政府・財界のブレーン層はこれまで、「新陳代謝」の名のもとに生産性の低い中小零細企業の淘汰を進める路線を提唱してきた。コロナ期にはコロナを利用した中小零細企業の淘汰策が提唱された。コロナが明けたあとは、ウクライナ戦争開始後のコストプッシュインフレで収益が圧迫される中で、コロナ支援融資の期限通りの取り立てや、納税猶予の打ち切り、インボイス制度の導入などが強行された。

このように機をとらえては、中小零細企業の淘汰に利用する姿勢が貫かれてきた。おかげでコロナ明けから年々倒産件数が増加し、とうとう年1万件の企業倒産が発生する時代が実現されたのである。

今回の事態も当然、コロナやウクライナ開戦後と同様、中小零細企業淘汰を進めるチャンスとして利用されるだろう。事態の深刻化に押されて何らかの支援策に踏み切らざるを得なくなったとしても、状況の許す限り、極力規模を縮小し、なるべく早く打ち切ろうとするはずである。

特に、中小企業淘汰路線の側からはこれまで、「最低賃金引き上げ」や「女性の活躍」など、リベラル派にとっても心地よい、誰も反対できない大義名分を掲げて、淘汰と大企業の軍門への吸収を進める動きがあったことに注意しなければならない。今回も、「エネルギーの節約」とか「二酸化炭素の削減」などの、同様にリベラル派にとっても心地よい、誰も反対できない大義名分を掲げて、石油燃料削減技術や代替原料を開発・導入する資金力に乏しい中小零細企業の倒産・廃業を放置して、淘汰路線が推進されることが予想される。

これに対しては、公共目的のものと自助努力すべきこととは切り分けることが大事になる。「エネルギーの節約」も「二酸化炭素の削減」も公共目的の課題であり、それを個々の零細な事業体の責任にするのは筋違いである。公共的な課題は国の責任として、公的に財政をかけて解決すべきことである。

なお、中小企業淘汰と言えば、高市自民・維新連立政権は、医療費削減の名のもとに医療

部門の淘汰縮小を意識的系統的に推進している。このために昨年度は医療機関の倒産が過去最多になっている。これは介護事業についても見られる。同様に、農畜産業や漁業についても、小規模自営の淘汰と大資本の参入がこれまでの自民党政権のもとで進められてきた。今度の危機は、こうした路線の追求にとっても好機とみなされるだろう。

### (3) 原油・石油製品の中東以外からの調達について

政府はこのかん、原油や、ナフサ化合物などの石油製品の、中東以外からの調達を進めてきたとされている。日本の精製施設との品質の適合性の問題などがあって、不足の解消やコストの低減にどの程度寄与できるか疑問が残る点はあるが、ともかく現局面で必要なことには違いない。

しかし他方で、世界の生産能力に限られる中で、日本が経済の力でこれらのものを調達することで、他国での不足問題を深刻化させる危険性にも留意しなければならない。これは単なる利他主義の問題意識ではない。東南アジアなど、日本の生産手段サプライチェーンの一環や消費財輸入先になっている国の石油不足を進めたならば、「タコ足食い」の結果になるからである。

### (4) 原発再稼働と新規建設

原油不足や物価上昇への対応を口実にして、政府は原発の再稼働を推し進めるものと思われる。また、長期的には、今回のような事態が再発する可能性への対応を名目として、原発の新規建設も計画される可能性が高い。

しかし、日本は世界有数の地震多発国であり、原発の安全性には構造的な制約が存在する。加えて、既存の原発の多くは老朽化が進んでおり、再稼働直前の段階でも各種の不祥事やトラブルが相次いでいる現状に照らせば、その安全性に対する社会的信頼は十分に確立されているとは言えない。有効な廃棄物処理方法も確立していない。こうした状況のもとで再稼働を進めることには反対である。

また、新規建設についても、建設コストがきわめて高額であるうえ、実際の稼働までに十年単位の長い時間を要するため、現在進行している危機への対応として実効性を持たない。それだけでなく、将来的なエネルギー政策において再生可能エネルギーへの転換を遅らせる要因ともなりうる。したがって、新設についても支持できない。

## 私たちの側からの提言の原則

以上の政府側対応を批判的にふまえたならば、私たちの側からの対案を提示する際に必要になる原則は次のとおりとなる。

(1) 政府の対策は、中小零細企業なども含む99%の庶民の側に犠牲をかけて、石油大手元売りのような1%の強者に恩恵を与える政策である。それに対して、こちら側からの対案は、99%の庶民の側の犠牲を解消し、1%の強者に負担させる政策でなければならない。その際、中小零細企業や農畜産漁業家や、医療・介護のニーズを抱えた庶民はもちろん、交通不便な地方に住む庶民もまた、99%の側にいることを考慮にいれなければならない。

(2) 今回の危機によるひとびとの生活水準の低下を回避しつつ、これを、化石エネルギー依存から脱却し、なおかつ原発に再帰するのでもなく、国内で自給できる再生可能エネルギーに転換するためのきっかけにするのが望ましい。

(3) 政府は、ナフサ不足から受注を断った企業に対して、受注を再開するように指導している。カルビーの白黒袋に対する「売名」なる批判も含め、本来目下の事態のもとで望ましい節約行為に対する、逆方向への指示という点でも問題があるが、経済活動に対する司令的手法への傾倒は、高市政権そのものが本来的に持っている性格として警戒する必要がある。

我々は、司令的手法を否定するものではなく、必要な場合は躊躇なく積極的に利用すべきだと考えるが、それは信用に足る政権が実施すべきものであり、また、あくまで補助手段や、事態が切迫したときの非常手段として位置付けるべきである。まずは各自のインセンティブを利用した誘導が基本でなければならない。

## 提言の解説

### I 生活・事業継続の支援

人々のニーズや生産資源賦存や技術が変化したことを反映して、事業所の閉鎖や企業の市場からの退出が起こることは、たしかに必要なことである。しかし一旦こうして失われた生産力は、容易には復活できない。よって、こうしたことは、人々のニーズや生産資源賦存や技術の、あくまで長期的な変化に対応したものでなければならない。

したがって、戦争にともなう石油製品の一時的な供給困難やそれによる一時的なコスト上昇に対する対応としては、(稼働の調整による生産対応ならともかく)倒産、廃業などによって生産・消費が減ることは、市場の適切な調整プロセスとは決して言えない。原油不足を反映した相対価格の変化で、諸商品の需要の間で代替が起こることよりは、むしろ、コストプッシュの物価上昇による人々の実質所得の減少によって、総需要全体が減退する危険のほうが重視されるべきである。

まず、コストプッシュの解消のためには、コストプッシュの大きな一因となっている消費税をなくすことが必要である。政治的合意や事態の緊急性から、全廃という対応は難しいとしても、少なくとも5%への減税はただちに実現すべきである。そして、人々の生活保障のため、年金、生活保護、児童扶養手当、最低賃金など、およそ政府が直接コントロールできる所得カテゴリーについては、少なくとも物価上昇分は反映するよう、ただちに引き上げる必要がある。

さらに、これをきっかけに中小零細企業の淘汰が進むことのないよう、対策を進めなければならない。インボイス制度の廃止は真っ先に必要になる。さらに、事態はコロナ期に匹敵する可能性があるものにとらえて、少なくともコロナ期並み、事態によってはそれを上回る事業継続支援が必要である。

その際、コロナ期の支援策の現場で見られた、申請の困難さ煩雑さ、対象の狭さや採否の理不尽、手続きの遅さ等々の問題は反省し、より簡素、網羅的でスピーディーなものに拡充しなければならない。

具体的には、ゼロゼロ融資のような特別融資、休業補償、休業期間中の固定費補償、税・社会保険料の免除・猶予、燃料費・光熱費の激変緩和支援、雇用調整助成金の拡充などによる雇用・賃金の補償などが考えられる。

特に、農漁業・交通・物流その他エッセンシャル部門が滞らないよう重点支援する必要がある。その際、石油製品の消費を過剰に促進せず、なおかつ、これらの部門については活動水準を停滞させることにインセンティブを与えることのないよう、従業員数に応じた支援にするなどの工夫が必要になる。今回の危機を原因とした医療機関や介護事業者の淘汰を阻止するためには、診療報酬や介護報酬などがコスト増を反映したものになるよう、臨時で引き上げる必要がある。

また、政府や地方自治体が中小零細企業に発注する公共事業においては、安ければいいという入札の仕組みではなく、今次危機にともなうコスト増が適切に反映されたものにして、公的に事業の継続を支えなければならない。

ところで、コロナ特別融資の返済期限の頃から開始した利上げのプロセスは、中小零細企

業淘汰の手段として機能してきたが、現在、今次危機にともなう物価上昇を反映して長期金利が上昇することにより、いっそう中小零細企業の資金繰りを圧迫する要因になっている。またこのことは、一般家計にとっても、住宅ローンや有利子奨学金の返済負担の増加として生活の重荷になっている。まずもって、日銀の利上げプロセスは停止するか、むしろ利下げしなければならない。家計に対しては、これらの負担増を軽減するための公的な手当を行い、中小零細企業に対しては、コロナ特別融資返済の繰延や、借換分の利子の公的補給などの公的手当が必要である。

利上げを停止することについては、インフレ亢進の心配をする向きがあると思われるが、利上げで抑えることができるのは総需要がリードするインフレである。現在の状況では、コストプッシュによる実質所得の減少で、総需要が減退する可能性がある。もちろん総需要が拡大し続ける可能性も大いにあるので、累進強化などによる富裕層増税や大企業への課税強化や、後述するような不要不急の大型公共工事の停止はぜひとも必要なものである。

今次危機のあいだ、内外金利差拡大予想と、原油価格上昇による貿易赤字拡大予想から、円安が進行してきたが、円安による輸入財コストの上昇の弊害の問題は、本質的に所得移転の問題である。円安によって、輸出企業が、生産を増やさなくても、売値を円に読み替えた額が増えただけの「棚ぼた利益」を得ている。海外子会社から日本本社が受け取る利益や、海外での資金運用から得られる利益にも同じことが言える。これは、経済学的には、円安による燃料などの輸入財コスト上昇で所得が減少した人たちからの所得移転であると説明される。よって、この「棚ぼた利益」に課税して、この提言に述べたような支援に回して移転された所得を戻すことが解決になる。なお、過剰な円安を阻止するための為替介入はすべきであるが、後年円高を阻止するために必要になるかもしれない円資金は無から作れるのだから、今日円安を抑えるために外貨準備を売って得た円資金は本来保蔵する必要はない。この提言書の政策実現のために使えばよい。このかん、為替介入のための外貨準備の運用で得られた外貨収益を外貨のまま武器爆買いに使っているが、そのをやめて円に交換してこの提言書の政策のために使うことにすれば、過剰な円安に逆方向の圧力をかけることになる。

## II 石油製品配分調整と節約インセンティブ

ガソリン補助金で、原油が制約される中でガソリン生産のインセンティブが働き、ナフサの供給不足に拍車がかかっている問題に対しては、早急に対処する必要がある。重要性の低い分野の活動抑制を図ることによってナフサ消費を抑制して不足を緩和することはもちろん必要であるが、根本的な構造を是正するには、ガソリン生産のインセンティブを減らすこ

と、ナフサ生産のインセンティブを増やすことが必要である。

後者のためには、新規の臨時措置として、政府によるナフサ生産補助金制度の創設が必要である。しかし、現在でもガソリン補助金として巨額の公金が大手中売り業者に支払われていることの公正性の問題が指摘されている。同じ業者にそれに追加してさらなる公金の補助金がつぎ込まれることには、世論の許容の限度があるだろう。

したがって、他方ではガソリン補助金を削減して、ガソリン生産へのインセンティブを減らす必要がある。このためには、危機の間ガソリン消費を減らす必要がある。もちろんこのことは、ナフサ生産の問題以前に、石油備蓄の取り崩しのスピードを緩めて、供給途絶のリスクを回避するためにも、元来必要なことである。

とはいえ先述したとおり、公共交通機関の発達していない地方の住民生活に配慮すれば、こうした人たちの使うガソリンの小売価格が高騰しないよう維持する政策は必要であり、すぐにやめるわけにはいかない。

他方で、公共交通機関の発達している都会では、極力自家用車を使わず、公共交通機関を利用するよう誘導することが必要である。そこで、こうした地域では、ガソリン価格維持政策はやめ、公共交通機関の臨時の無料パスを導入することに公金を振り向けるべきである。この際、一時的な観光客による混雑激化を避けるため、この無料パスは、住民と、通勤・通学・通院者など、市内施設の定期利用者に配布されるものとする。

こうして都会と地方の間のガソリンの価格差が生じると、その間で裁定行動が発生するとの懸念があるかもしれない。しかしその恐れはないと思われる。田舎と都会ではもともとリッター20円ぐらいの価格差があるのが普通だった。山村部と比べると30円ぐらいの差もあった。だが現実に裁定行動は起こらなかった。ガソリンはしろうとでは運べない上、運搬コストのほうが上回るので裁定が起きにくい商品だとされている。

また、元売り業者に補助金を出す政策には、小売価格に地域差をつけるインセンティブ設計が難しいという問題もある。元売りではなく、末端のガソリンスタンドへの補助に変えることが望ましい。地域ごとにガソリン税に差をつける税制への転換が可能ならば、そのほうが確実である。

そのほかガソリン(やその他の石油燃料)の消費を減らすには、代替可能な方途があれば極力代替するようなインセンティブをつけると同時に、ナフサや他の石油製品も含め、他の方途への代替が困難な分野は、庶民生活にとっての重要度によって切り分けて異なった対応をする必要がある。すなわち、重要度の高いところへの石油製品の割り当てを優先する一方で、比較的重要度の低いところでは、活動そのものの抑制を誘導する政策が必要である。

ガソリンや他の石油燃料から、別の手段への代替の誘導策としては、乗用車の国産EVへ

の買い換え補助、ガソリンスタンドが充電スタンドを備えることへの補助、太陽光発電および蓄電池の設置支援、建築物の断熱化の推進、防寒衣類生産補助、自転車交通の推進のためのインフラ整備(安全な自転車道)と規制の見直しなどが考えられる。

太陽光発電については、建物の屋上や駐車場、公道への設置、営農型ソーラーなどを誘導することによって、急速な拡充が必要である。山林を切り開くメガソーラーは自然破壊をとまなうので反対である。また、一般の自転車に対する交通規制の強化は、自転車利用へのディスインセンティブになっているので、少なくとも臨時的には緩和すべきである。

比較的重要度の低い部門での活動の抑制策としては、上記の手厚い休業支援策の前提のもとに休業を誘導すること、一般の事業所でのノー残業や日曜・祭日休業の徹底、テレワーク再導入の推奨、不要不急の大型公共工事の停止(リニアなど)などがあげられる。

他方、中小零細事業者や従業員への十分な補償のもとで生産活動の拡充を誘導すべき分野としては、前述した医療・介護やその関連用品、農漁業、交通・運輸はじめエッセンシャルワーク関連部門のほか、建築用断熱材、防寒品生産関連、代替交通・代替エネルギー関連部門などがあげられる。これらの部門に対しては、ナフサや燃料などの石油製品の優先配分を、行政指導的方法で実現することも、躊躇されるべきではない。

なお、事態が今後長期化・深刻化して、備蓄の切迫が予想されるようになったならば、この動きをさらに進めて、石油製品の配給制度を導入することも想定しておくべきである。そのプランは、今から準備を開始しておくべきである。

### Ⅲ 石油輸入確保

ペルシャ湾岸から原油などを日本に運ぶ船舶について、現在保険会社が戦争保険をつけなくなっている。ついても禁止的な高率の保険料になるものと思われる。これが、少々の停戦では船が動かない原因となっている。

そこで、国が公的に被災時の損害を補償する保険を臨時に提供するべきである。現在民間の保険会社がこれを提供していない以上は、民業圧迫とはならない。

### Ⅳ 独占禁止行政の強化

以上の、インセンティブを通じた誘導政策は基本としつつも、補助的には司令的手法も必要となる。特に、燃料価格の急騰や原材料の入手困難の中で、大企業が市場支配力を使って危機を打開しようとしたとき、しばしば市場支配力の弱い消費者や中小零細企業に皺寄せするケースが見られる。すなわち、大企業による買い占め・売り惜しみ・便乗値上げや、下請けからの買ったとき、下請けへの支払いの引き延ばしなどである。こうした動きから、消

費者や中小零細企業を守るために、独占禁止行政を強化する必要がある。

※ なお、今次危機が収束したあとも取り組まれるべき長期対応については、本提言の範囲外とするが、提言項目であげたとおり、再生可能エネルギーの開発、プラスチックリサイクルシステムの拡充、企業に対する炭素税導入とその一律給付での還付などがあげられる。

プラスチックリサイクルは、現存能力が少なすぎて今次危機の対応にはとても間に合うものではないので本文に掲げなかったが、取り組みは今から始められるべきである。マイクロプラスチック問題などに対して、プラスチックストロー製造業者などの中小零細企業への淘汰圧力を強めるやり方でない対策としても重要である。

また自動車のEV転換もやはり、今次危機が収束したあとも取り組まれるべき長期課題になるが、不要になる部品生産への影響が大きいため、やはり中小零細企業への淘汰圧力を強めることがないよう注意しなければならない。雇用と、これまで培われた技術を損なわず、いっそう活用するような転換が公的責任で目指されるべきである。

これらの公的な取り組みによって、再生可能エネルギーやリサイクルシステムの成果があがったならば、再度の石油の供給危機や需給逼迫の発生可能性を軽減し、世界の二酸化炭素削減を推進するために、その技術やノウハウは発展途上国を中心に世界に広く共有されるよう努めるべきである。